

令和8年4月8日

保護者のみまさま

明神小学校長・幼稚園長 田中 伸幸

気象警報等の対応について

日頃は、本校・園教育に格別のご支援・ご協力をいただき、厚く感謝申し上げます。さて、気象警報等の対応について、次のようにいたしますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【登校・登園前】

- 1 午前6時30分の時点で、鳴門市に警報（暴風・大雨・大雪・暴風雪）及び土砂災害警戒情報、特別警報が発表されている場合は、臨時休校・園とします。
 - 2 震度5弱以上の地震が発生した場合、津波警報・大津波警報が発表された場合は臨時休校・園とします。また、翌日は原則自宅待機とします。
 - 3 「南海トラフ地震臨時情報」（巨大地震警戒）が発表された場合は1週間程度の臨時休校・園とします。
※ 「半割れケース」（東海側でM8程度の大地震発生、南海側でも巨大地震警戒）に相当する現象と評価した場合に「南海トラフ地震臨時情報」（巨大地震警戒）が発表されます。
- ◇ その他の注意報等については、原則として通常授業・保育となります。しかし、状況によって臨時休校・園となる場合はメール等でお知らせします。
- ◇ 警報発令の有無にかかわらず、地域や通学路、天候の状況等により登校・園が危険な場合は、ご家庭の判断で自宅待機をさせていただきます。その場合は、学校・園へご連絡をお願いします。

【在校・在園中】

在校・在園中に上記の警報が発表された場合、状況により、学校・園で待機するか、下校・降園するかを判断し、メール等でお知らせします。

下校・降園する場合は、保護者のお迎えをお願いします。

- ◇ 幼稚園の一時預かりを利用の場合も上記に準じます。

在校・在園時に震度4の地震が発生したときには、一次避難・施設等の安全確認の後、授業再開。震度5以上の地震が発生したときには一次避難・安全確認後引き渡しによる下校（給食停止）になります。

津波の危険がある間は原則引き渡しは行いません。どのように対応するかについてはメール等でお知らせ（下校・引き渡し等）するとともに、ホームページや校門（プール前）に文書掲示します。なお、保護者と連絡が取れない園児・児童は、学校で待機することとします。